

提言：ESG 金融大国となるための取るべき戦略

21世紀金融行動原則
環境省

1. 前文

21世紀金融行動原則は、気候変動、生物多様性の損失等への危機感、そして文明社会の基盤の脆弱さを示した東日本大震災に背中を押されて2011年10月に誕生した。日本と世界が直面する課題に立ち向かう日本の金融機関の行動指針として、260を超える様々な国内金融機関のネットワークに成長した。

多くの熱中症犠牲者を出した猛暑、激甚な被害をもたらした豪雨・洪水、逆進する台風など、これまで経験したことのない昨年夏の日本の異常気象を振り返るまでもなく、我々が直面する地球環境容量の限界（プラネタリー・バウンダリー）は、最早、世界の危機感となっている。深刻化する現実を前に、昨年10月、IPCCⁱは1.5℃特別報告書で「2050年をめどとして、人間活動が生む二酸化炭素の量は、差し引きゼロになるべきだ」と指摘するなど、激変する事態への対応を求められている。

危機感の高まりは、金融を取り巻く状況も一変させようとしている。例えば、TCFDⁱⁱ最終報告書は、気候変動関連のリスク／機会を財務データで把握・評価することを求めた。英国では金融当局が銀行や保険会社等による気候変動リスクの管理手法に関する監督指針の策定に乗り出し、米国では策定作業を終えたSASBⁱⁱⁱがいよいよサステナビリティを柱とする企業情報開示に動きだした。EUではサステナブルファイナンスの法制度化が着々と進んでいる。加えて、パリ協定と共に21世紀社会を動かすSDGsは急速に広がっている。これら一連の動きは、伝統的な金融の在り方に問題提起しているのである。

こうした中、2018年7月、ESG金融懇談会がまとめた「ESG金融大国に向けて」は、脱炭素社会への移行を図りつつSDGsを実現する持続的สังคมこそが日本の新たな成長の源泉だとし、そのシフトを支えるために、官民が連携して我が国をESG金融大国にすることを強く求めた。

折しも、今年6月に日本でG20が開催される機をとらえ、先の提言に続き、真に、日本がESG金融大国となるために取るべき戦略をここに提言する。

ⁱ 国連気候変動に関する政府間パネル

ⁱⁱ G20の財務大臣・中央銀行総裁の要請により金融安定理事会（FSB）の下に設置された気候関連財務関連情報開示タスクフォース

ⁱⁱⁱ サステナビリティ会計基準審議会

34 2. 21世紀の金融の在るべき姿を再考する

35 ・持続可能な社会への移行を社会実装していく上で求められる金融のリーダーシップ

36 温暖化に始まる地球環境容量の限界に直面する今、持続可能な社会を維持するために
37 は、経済社会の在り方を脱炭素社会やSDGsの実現に向け、大転換させなければならない。
38 そのためには、エネルギー転換、インフラストラクチャー、ライフスタイルなどあ
39 らゆる面でイノベーションが求められる。

40 ここに、金融の果たす社会的な使命の一つとして、持続可能なテクノロジーやインフ
41 ラストラクチャーの整備など、イノベーションを促す資金の流れを作ることがある。言
42 い換えると、持続可能な社会資本、ひいては、都市／地方の二元論ではなく、国民一人
43 一人がQOLを維持し、持続可能な人生を送れるような社会を創り上げる資金需要に応え
44 ることである。さらに、ESG投資が示すように、非財務的な価値をも評価に組み込む金
45 融を主流化することである。

46

47 ・多様な主体間でのパートナーシップとリスクシェアリング

48 持続可能性に視するプロジェクトの実現を加速するためには、多様な主体間での適切
49 なリスクシェアリングが鍵となる。投資家・金融機関は、社会的インパクトのある投融
50 資により、多様なステークホルダー間の連携・協働を促し、脱炭素社会やSDGsを実現
51 する持続可能な社会の形成へのパラダイム・シフトを加速化させることができる。

52

53 ・社会的インパクトのある金融の実現

54 金融本来の役割として、社会的インパクトのある事業を、長期的視点を持って、リス
55 クとチャンスを見通し、銀行・保険・投資家等が、積極的に事業の成長を支援していく
56 姿勢が重要である。

57 脱炭素社会、循環型社会、そして持続可能な社会への戦略的シフトに向けて世界が動
58 き始める中、金融セクターもそれぞれの機能に即して自らのゴールとして持続可能な社
59 会づくりを目指し、それに資する社会的インパクトのある金融を積極的に実現する。

60

61 3. 終わりに

62 我が国は、少子高齢化と人口減少の中、経済衰退の試練に直面している。他方、甚大な
63 災害を幾度となく克服してきたレジリエンスを潜在的に持ち合わせている。

64 国力を維持していく上で、21世紀金融行動原則署名機関をはじめ、我が国の金融セク
65 ターは今こそ、金融のあるべき姿を共有し、社会情勢の変化を大きなチャンスとして捉え、
66 別添のアクションリストも参考に、ESG金融への取組を率先して行動に移すべきである。

67 我が国のビジネスセクターは、金融セクターの変化を汲み取り、持続可能な社会への移
68 行に向けた取組をとともに進めていっていただきたい。

69 国は、こうした金融セクターとビジネスセクターの変化を後押しすべく、必要な措置を
70 講じていくことが必要である。

71

ESG 金融戦略タスクフォースメンバー

72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100
101
102
103
104
105

【メンバー】

- 座長 末吉 竹二郎 自然エネルギー財団 副理事長 (UNEP FI 特別顧問)
- 副座長 金井 司 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社 フェロー役員
兼チーフ・サステナビリティ・オフィサー
(運営委、UNEP FI 署名機関、持続可能な地域支援 WG 座長)
- 副座長 松原 稔 株式会社りそな銀行 アセットマネジメント部責任投資グループ
リーダー
(運営委、運用・証券・投資銀行業務 WG 座長、PRI コーポレート WG 座長)
- 末廣 孝信 株式会社三井住友銀行 経営企画部 サステナビリティ推進室長
(21 世紀金融行動原則運営委員長、UNEP FI 署名機関)
- 堀 幸夫 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 CSR 室リーダー
(21 世紀金融行動原則運営委員長機関、UNEP FI 署名機関、保険業務 WG 座長機関)
- 竹ヶ原 啓介 株式会社日本政策投資銀行執行役員 産業調査本部副本部長 兼
経営企画部サステナビリティ経営室長
(運営委、UNEP FI 署名機関、預金・貸出・リース業務 WG 座長)
- 銭谷 美幸 第一生命保険株式会社 責任投資推進室長
(PRI アウェアネスレイジング WG 座長)
- 長村 政明 東京海上ホールディングス株式会社 事業戦略部 参与
(旧 TCFD メンバー)
- 足達 英一郎 株式会社日本総合研究所 理事 (有識者)
- 河口 真理子 株式会社大和総研 調査本部 研究主幹 (有識者)

【オブザーバー】

- 森澤 充世 CDP ジャパンディレクター

【事務局】

- 環境省大臣官房環境経済課環境金融推進室

本アクションリストは、ESG金融大国の実現に向けて、現時点において有効と考えられる具体的な取組の例示である。

資金の出し手、流し手、受け手及びリスクの担い手という役割に応じ、できる限り、各セクターが取組に着手しやすいよう、セクター及びその実施期間を分けて具体的に記載した。

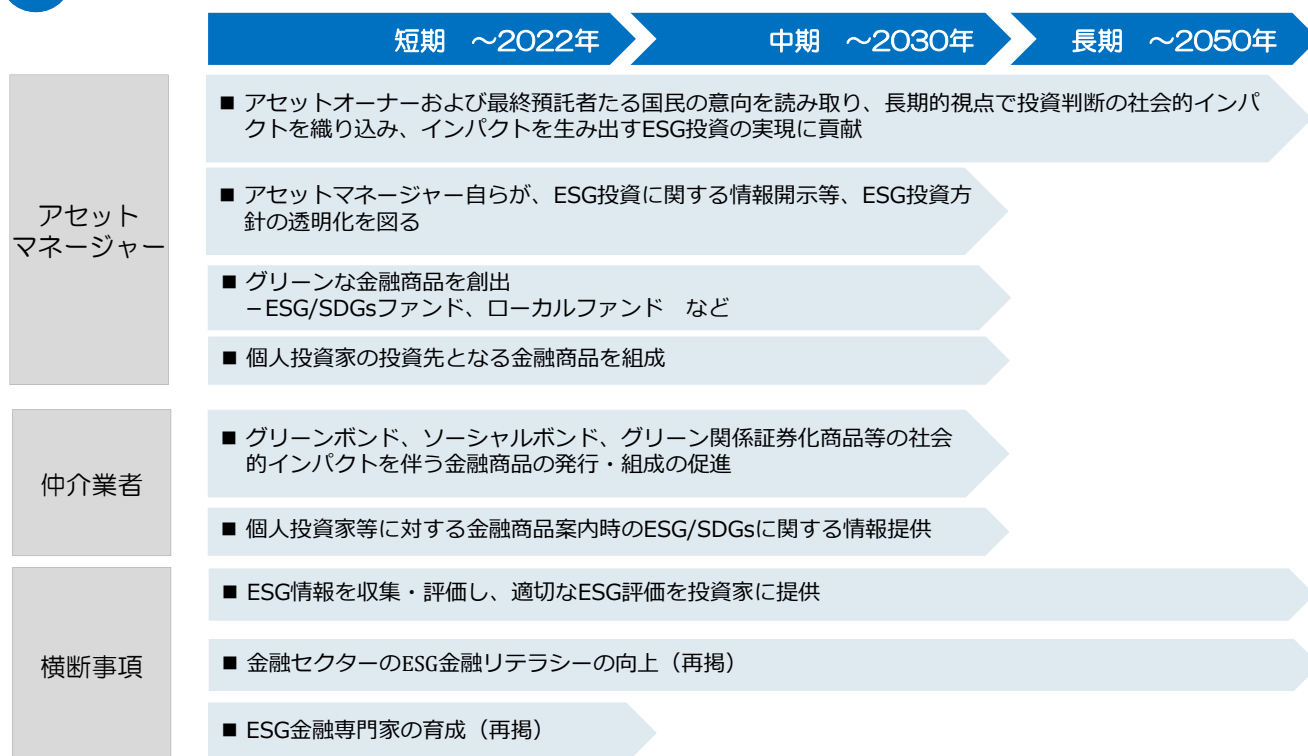
金融セクターは、本リストを参考にしつつ、自ら効果的なアクションを検討し、ESG金融への具体的な取組を率先して実践することが望まれる。

- 1 資金の出し手（海外投資家、国内機関投資家、個人投資家、金融機関）
- 2 資金の流し手（アセットマネージャー、仲介業者）
- 3 資金の受け手（企業、プロジェクト）
- 4 リスクの担い手
- 5 パートナーシップ

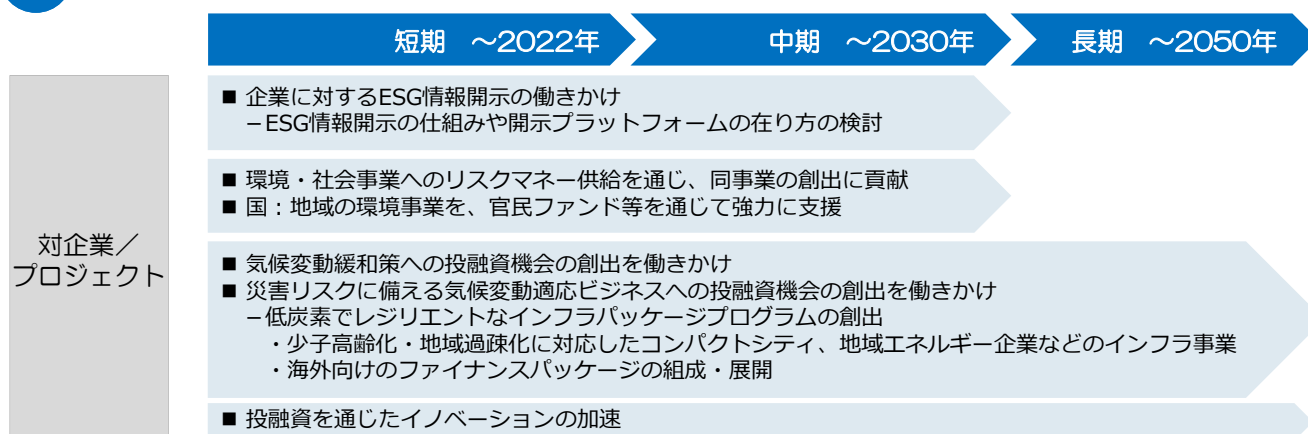
1 資金の出し手（海外投資家、国内機関投資家、個人投資家、金融機関）

	短期 ~2022年	中期 ~2030年	長期 ~2050年
アセットオーナー	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自らによるESG投資へのコミットと、運用委託上の取扱方針の明確化 ■ 金融機関と連携した、環境社会事業へのリスクマネーの投資スキームの構築への参画 ■ アセットオーナー（公的年金基金、企業年金基金等）による、長期投資の性質を踏まえた持続可能な社会の構築への積極的な参画 		
金融機関	<ul style="list-style-type: none"> ■ 主体的に社会的インパクトを創り出すことを意識した投融資の強化 ■ 社会的インパクトを実現する過程における、モニタリングを通じた積極的な取組 ■ ESG要素に考慮した事業性評価融資の実施など、ESG融資の拡大 ■ 気候変動課題関連融資等の定量的把握、規模・特性を踏まえた開示 ■ 地域社会の持続可能性を高めるため、地域特性に応じたESG要素に考慮した適切な知見の提供やファイナンス等の必要な支援 		
横断事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 脱炭素社会に向け、TCFDに沿った情報開示 ■ AI、IoTを活用した効率的な社会的インパクトの最大化（グリーンフィンテック） ■ 融資判断にESG要素や社会的インパクトを織り込む方策検討（国と連携） ■ 国・政策金融機関：地域金融機関を、予算措置や政策金融との連携を通じた取組支援 ■ ESG金融リテラシーの向上 ■ ESG金融専門家の育成 		

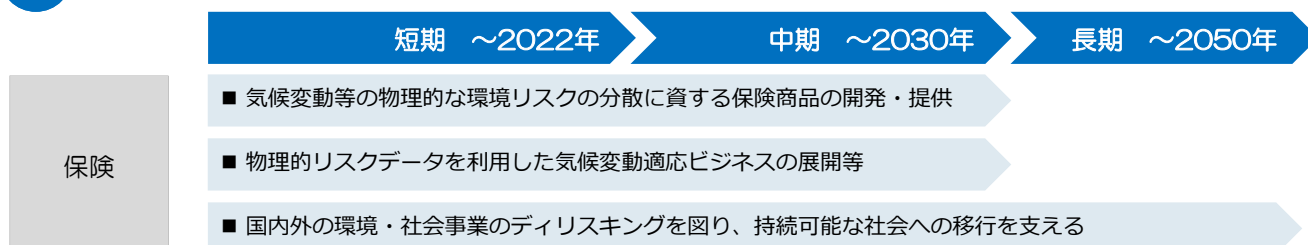
2 資金の流し手（アセットマネージャー、仲介業者）



3 資金の受け手（企業、プロジェクト）



4 リスクの担い手





5 パートナーシップ

短期 ~2022年

中期 ~2030年

長期 ~2050年

関係者との
パートナー
シップにおけ
る役割

■ 公的/民間資金のブレンディッド・ファイナンスによる多様な主体間でのリスクシェアリングを図る

■ 金融セクターは、金融本来の社会的責任を鑑み、パートナーシップにおける主体的な役割を果たす

■ 地域循環共生圏づくりと協働し、地域の課題解決に向けた地方自治体や地域の関係者との横断的パートナーシップの構築、地域ぐるみのコンソーシアムなどの実践体制の構築

■ 経営トップ自らESG金融の実施へコミットし、リーダーシップを発揮